

入 札 公 告

令和5年8月29日

次のとおり一般競争入札に付します。

公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団理事長

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

広島原爆養護ホーム舟入むつみ園、神田山やすらぎ園、倉掛のぞみ園及び倉掛のぞみ園診療所複合機賃貸借

(2) 履行の内容等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

契約締結の日から令和10年9月30日まで（長期継続契約）

(4) 賃貸借期間

令和5年10月1日から令和10年9月30日まで

(5) 予定価格

非公表とする。

(6) 借入場所

ア 広島原爆養護ホーム舟入むつみ園事務所

広島市安佐北区倉掛三丁目50番1号

イ 広島原爆養護ホーム神田山やすらぎ園事務所

広島市東区牛田新町一丁目18番2号

ウ 広島原爆養護ホーム倉掛のぞみ園事務所、医務室

広島市安佐北区倉掛三丁目50番1号

エ 倉掛のぞみ園診療所

広島市安佐北区倉掛三丁目50番1号

(7) 入札方式

本件業務の入札方式は、入札後資格確認型一般競争入札である。

(8) 入札方法

ア 入札金額は、月額（入札書内訳書の総合計の金額）を記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当

する金額を入札書に記載すること。

ウ 入札参加者は、入札書及び入札書内訳書を同時に提出すること。入札書内訳書の提出がない場合及び入札書内訳書に計算の誤りがある場合は、その者がした入札を失格とする。

2 入札参加資格

次に掲げる入札参加資格を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則第2条の規定に該当しない者であること。
- (2) 広島市競争入札参加資格の「令和5・6・7年 物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務(建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。) の提供」の契約の種類「物品の借入れ」の登録種目「20-02 コンピュータ機器以外の機械器具」に登録している者であること。
- (3) 広島市内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。
- (4) 入札公告日から落札者の決定の日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は広島市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取り消しを受けていないこと。
- (5) その他入札説明書による。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布方法

一般競争入札参加資格確認申請書は、公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団のホームページ(<http://www.hge.city.hiroshima.jp/>)の「入札情報」からダウンロードすることができる。ただし、これにより難しい場合は、次により配布する。

(1) 配布期間

入札公告の日から令和5年9月8日(金)までの土曜日、日曜日及び祝日(振替休日を含む。)を除く毎日。午前8時30分から午後5時まで。

(2) 配布場所

広島市安佐北区倉掛三丁目50番1号
公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団 事務局
電話 082-845-5091 (直通)

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

契約条項は、公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団のホームページ(前記5に記載のとおり)からダウンロードすることができる。ただし、これにより難しい場合には、前記3(1)及び(2)により交付する。

(2) 入札書・入札書内訳書、入札説明書、仕様書等の配布方法

入札書・入札書内訳書、入札説明書、仕様書等は、公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団のホームページ(前記3に記載のとおり)からダウンロードすることができる。ただし、これ

により難い場合には、前記3(1)及び(2)により交付する。

(3) 問い合わせ先

前記3(2)に同じ。

(4) 入札書・入札書内訳書の提出方法

持参すること。なお、郵送、電送等その他の方法は認めない。

(5) 入札回数

入札回数は、3回限りとする。

(6) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和5年9月11日(月) 午前10時

イ 場所 広島市安佐北区倉掛三丁目50番1号
公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団
広島原爆養護ホーム倉掛のぞみ園

(7) 開札

ア 入札参加者は、開札に1名立ち会うこと。

イ 開札の結果、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札書を提出した者があるときは、落札者の決定を保留し、当該者を落札候補者とする。

ウ 落札候補者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじ引きにより落札候補者を決定する。

エ 開札をした場合において、各人の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、直ちに、再度の入札を行う。

5 一般競争入札参加資格確認申請書等の提出

落札候補者となったものは、一般競争入札参加資格確認申請書及び入札参加資格に必要な書類（以下「資格確認申請書等」という。）を持参により提出するものとする。

(1) 提出先

前記3(2)に同じ。

(2) 提出部数

提出部数は1部とする。なお、提出した資格確認申請書等は返却しない。

(3) 提出期限

開札日の午後5時まで。

なお、提出期限までに提出できないときは、その者のした入札を無効とする。

(4) その他

入札参加者は、資格確認申請書等を前記(3)の提出期限までに提出できるよう事前に準備しておくこと。

6 一般競争入札参加資格の確認

一般競争入札参加資格の有無については、特別の定めがある場合を除き、開札日時を基準と

して、前記5により提出された資格確認申請書等により確認する。ただし、落札候補者が、開札日以後、落札者の決定までの間に前記2(4)の広島市の競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受けたとき又はその他一般競争入札参加資格を満たさなくなったときは、その者がした入札を無効とする。

7 落札者の決定

- (1) 前記6により落札候補者が一般競争入札参加資格を有すると確認された場合は、当該落札候補者を落札者として決定する。
- (2) 落札者の決定結果は、入札参加者全員に通知する。

8 その他

- (1) 入札保証金
免除とする。
- (2) 入札の無効
次に掲げる入札は、無効とする。
 - ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札
 - イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
 - ウ 入札金額を訂正したもの
 - エ 入札書内訳書の提出がない場合
 - オ 入札書の入札金額と、入札書内訳書に記載した総価が一致していない場合
 - カ その他広島市契約規則第8条各号のいずれかに該当する入札
- (3) 契約保証金
要。ただし、公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団会計規則第15条に該当する場合は免除する。詳細は、入札説明書による。
- (4) 契約書作成の要否
要。
- (5) 入札の中止等
本件入札に関して、天災地変があった場合、又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。
- (6) 契約の変更・解除
本件公告に示した契約は、長期継続契約である。次年度以降の予算が減額・削減された場合は、契約の変更・解除を行うことがある。また、当事業団は、当該契約の変更・解除が行われた場合の損害賠償の責めを負わないものとする。
- (7) その他
詳細は、入札説明書による。